



資料2 綾瀬児童相談所の開所について

◆ 概要

藤沢市亀井野にある県施設、大和綾瀬地域児童相談所が綾瀬児童相談所に名称を変更し、旧綾瀬市保健医療センター（深谷中4丁目2番1号）跡地にて開所されます。相談担当地域は綾瀬市、大和市です。

◆ 場所

所在地 深谷中4丁目2番1号
建物面積 1345.36 m²（2階建）
地積 2,020 m²

◆ 児童相談所とは

児童福祉法第12条に基づいて設置される行政機関で、18歳未満の子どもに関するさまざまな相談を受け付けます。

子どものしつけや養育等の悩み相談、療育手帳の発行等の手続きが可能です。



◆ 開所スケジュール

令和7年10月開所予定

◆ その他（注意事項）

開所日や詳しい業務内容につきましては、近日中に県から発表予定です。

